## 今後のスケジュール等について

## 令和7年11月 自転車活用推進連絡会議開催

●自転車活用推進条例の改正について(自転車賠償責任保険の義務化)

令和7年12月 パブリックコメント実施(3~4週間)

令和8年1月 自転車活用推進連絡会議(書面)開催

●パブリックコメントの結果について(報告)

令和8年2月議会 条例改正案を上程

令和8年10月1日 条例施行(保険義務化)

※周知期間として、公布から施行まで一定期間(6箇月)を設定